

民活事業報告書（平成24年度）

事業名：精神医療センター（仮称）整備運営事業

病院経営本部サービス推進部

第1 事業概要

本事業は、「都立病院改革マスタープラン」及び「都立病院改革実行プログラム」に基づき、松沢病院を「精神医療センター（仮称）」として再編整備し、運営するものである。

事業方式は、事業者が、施設を建設（Build）し、その施設の所有権を都に移管（Transfer）した後、その施設において都の求めるサービスを提供（Operate）するBTO方式により実施する。ただし、社会復帰病棟については、事業者が老朽化した既存施設に改修工事を行うことで病棟としての機能を向上させるとともに、維持管理・運営を行う、RO（Rehabilitate-Operate）方式により実施する。

1 事業場所

東京都世田谷区上北沢二丁目1番1号

2 事業者

株式会社メディカルマネジメント松沢

3 事業内容

ア 統括マネジメント業務

イ 病院施設等施設整備業務

- (ア) 事前調査業務
- (イ) 設計業務及びその関連業務
- (ロ) 既存建物の解体撤去業務
- (ハ) 工事業務
- (ニ) 工事監理業務
- (ホ) 周辺影響調査・対策業務
- (ヘ) 各種申請等業務
- (コ) 補助金・許認可等申請業務
- (ケ) その他業務

ウ 病院施設等維持管理業務

- (ア) 建築物保守管理業務
- (イ) 建築附帯設備保守管理業務

- (ウ) 外構施設保守管理業務
- (エ) 清掃業務
- (オ) 植栽維持管理業務
- (カ) 保安警備業務
- (キ) 環境衛生管理業務
- (ク) その他業務

エ 病院運営業務

- (ア) 医事業務
- (イ) 診療情報管理業務
- (ウ) 検体検査業務
- (エ) 物品管理業務
- (オ) 食事の提供業務
- (カ) 滅菌消毒業務
- (キ) リネンサプライ業務
- (ク) 医療作業業務
- (ケ) 医療機器の管理・保守・点検業務
- (コ) その他業務

オ 調達業務

- (ア) 医療器械業務
- (イ) 備品等調達業務
- (ウ) 薬品調達業務
- (エ) 診療材料等調達業務

4 事業期間

平成20年12月22日から平成39年3月31日まで

第2 事業実施状況

平成24年度は、本館診療棟（新館）の開棟にあたり、前年度から引き続いて病院と事業者で綿密な工程調整を行い、事故なく既存施設から移転し、5月から本館診療棟で維持管理・運営業務を開始した。同時に運営や維持管理など様々な問合せを受け付けるヘルプデスクの運用を開始し、当初は問合せが月数百件にまで達した。事業者にとっては、運営初期対応のための要員を増員したほか、スケジュール確認、トラブル情報等の共有化や再発防止徹底のため、事業者と協力企業が出席する運営業務全体会議を隔週で開催した。こうした取組により、新施設での運営が軌道に乗り、ヘルプデスクの受付件数も徐々に減少し、年度の後半には月100件程度の件数で推移することとなった。

また、不具合発生に対しては、インシデント・アクシデント・レポートで報告することに加え、協力企業に起因するなど特に対策が必要な案件は、トラブル報告書により再発防止策を講じることをルール化し、協力企業従業員への周知を図った。

経営支援業務については、運営が安定した11月から取り組み、他の医療機関を視察しデイケアの運営方法改善をテーマに検討を進めることとしたほか、月次経営指標の作成支援や看護部の教育活動支援などの病院職員に対するサポートを実施した。

施設整備業務については、社会復帰病棟の改修工事及び栄養科棟等の既存施設解体工事Ⅱ期が完了した。また、11月から職務住宅B棟の工事に着手した（平成25年8月竣工予定）。

第3 モニタリングの実施状況

1 モニタリングの仕組み

本事業におけるモニタリングは、事業者によるセルフモニタリングと、その結果を受けて都が行うモニタリングによって構成される。

事業者は、セルフモニタリングにより、協力企業が提供するサービスにおいて業務要求水準未達事象が発生していないことの確認を行い、不具合が発生した場合には速やかな回復や再発防止に努めるとともに、セルフモニタリングをPDCAサイクルのツールとして活用し、業務改善に取り組む。

都は、事業者からセルフモニタリング結果の報告を受け、毎月開催するモニタリング委員会において業務履行状況の確認及び評価を行い、その結果を事業者に通知する。

2 セルフモニタリングの実施状況

本事業におけるモニタリングについては、平成24年6月期から開始し、4か月間の試行期間において10月から本格実施となった。

業務運用などの変更を踏まえ、モニタリング評価項目も適宜修正を加えながらモニタリングを実施した。

また、事業者から協力企業にチェック表の作成を指示し、現場スタッフが業務の履行をセルフチェックする方法を取り入れることも行った。

3 モニタリングの結果

一部の業務について、モニタリングによりペナルティポイント[※]を付し、サービス対価の支払を留保したが、その後、協力企業への指導や業務方法の見直しなど、事業者からの改善状況報告を受け支払留保を解除した。

[※] ペナルティポイント：要求水準を満たしていることが確認できなかったモニタリング項目の点数に基づいて、業務毎・月単位で付与するもの。サービス対価減額又は支払留保となりうる。

その他の業務についても、モニタリング結果通知により留意事項として改善を求めることはあったが、運営開始後の繁忙時期をスタッフ増員などで対処し、おおむね良好なサービスが提供された。

第4 事業者の財務状況

事業者の財務状況等については、事業契約に基づき、事業期間の終了に至るまで、各事業年度終了後、事業者が会計監査人の監査済財務書類等を都に提出し、都に対して監査報告を行うこととしている。

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 3,510,754】	【流動負債】	【 2,914,533】
現金及び預金	824,432	買掛金	2,866,997
売掛金	2,655,440	未払金	3,361
立替金	18,907	未払法人税等	30,795
前払費用	4,818	未払消費税等	3,121
繰延税金資産	6,160	賞与引当金	9,249
未収入金	994	預り金	1,009
【固定資産】	【 928】	【固定負債】	【 40】
(有形固定資産)	(835)	長期未払金	40
工具器具備品	1,003	負債合計	2,914,574
減価償却累計額	△168	純資産の部	
(無形固定資産)	(93)	【株主資本】	【 597,108】
ソフトウェア	93	資本金	100,000
		(資本剰余金)	(80,000)
		資本準備金	80,000
		(利益剰余金)	(417,108)
		繰越利益剰余金	417,108
		純資産合計	597,108
資産合計	3,511,683	負債及び純資産合計	3,511,683

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

損 益 計 算 書

自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目		金 額	
【売 上 高】			5,652,248
【売 上 原 価】			5,455,841
	売 上 総 利 益		196,407
【販売費及び一般管理費】			43,636
	営 業 利 益		152,770
【営 業 外 収 益】			
受 取 利 息		140	
雑 収 入		55	195
	経 常 利 益		152,965
	税引前当期純利益		152,965
	法人税、住民税及び事業税		43,079
	法人税等調整額		16,501
	当 期 純 利 益		93,385

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

第5 評価

1 事業の履行状況に対する評価

平成24年度においては、「第2 事業実施状況」に述べたとおり、問合せやインシデントへの対応を強化するなど、既存施設の一部を使用しながらの本館診療棟での運営開始、社会復帰病棟改修等の工事の実施など、業務が錯綜する中であっても、医療機能に大きな支障を来たすことなく事業を実施することができた。

経営支援業務については、平成24年度提案の検討を進め、経営改善に効果が発揮されるよう求める。

各業務については、第3の「3 モニタリング結果」のとおり、一部の業務において不具合が発生したものの、事業者及び協力企業が改善に取り組んだ結果、業務要求水準をほぼ達成し、おおむね適切に履行されたと評価できるが、本格実施をして半年であるため、セルフモニタリングの効果を高め、モニタリング評価項目等の見直しを行い、引き続きモニタリングの精度向上に努めるよう求めている。

さらに、平成25年度は、既存施設の解体工事を残しつつも、改修した社会復帰病棟の供用が始まり、病院が本格稼働することに留意し、事業者の統括マネジメント機能発揮の下、よりよいサービスの提供につなげていくことが重要である。

2 事業者の財務状況に対する評価

事業契約書第113条に基づいて、事業者から提出された財務諸表等は、会計監査人により、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査がなされ、その結果として適正に表示されているものとして認められたものであることを確認した。

また、損益計算書において当期純利益93,385千円が計上され、貸借対照表においては長期借入金がなく、正味運転資本（流動資産－流動負債）がプラスであることから、事業者による継続的なサービスの提供が可能な財務状況であることを確認した。

以上のことから、平成25年3月31日の時点においては、事業者の経営状況は健全なものと認める。